酪農における HACCP 推進農場に向けた取組(第1報)

丹後家畜保健衛生所 〇福田奈穂 岩間小松

【はじめに】A 農場では平成 14 年から HACCP システム に取組むが、専門用語の多さや記録の煩雑さ等から定 着せず。今回、加工品販売促進のため、後継者が農場 HACCP 推進農場指定を目指して再度取組を始め、当所 が支援したのでその概要を報告。【指導内容】①責任 者 を 後 継 者 と し 、 農 場 HACCP 指 導 員 を 加 え た HACCP チ ー ム の 立 ち 上 げ 。 ② 家 畜 や 生 乳 に 対 す る 衛 生 管 理 方 針 の文書化。③チーム員の仕事の内容と責任を示す役割 分担表の作成。④指導員が搾乳に立ち会い、作業工程 図に基づき工程を検証し、搾乳作業のフローダイアグ ラムを作成。⑤既存の記録簿の活用。⑥バルク室等の 環境検査。【成果】①わかりやすい反復指導と既存の 記録簿の活用により農家がチーム構成・役割分担表、 衛生管理方針、搾乳作業のフローダイアグラムまで順 調に文書を作成。②搾乳立会では過去に指導した搾乳 手 法 が 遵 守 さ れ て い る こ と を 確 認 。 ③ 記 録 に か け る 負 担を軽減。④環境検査結果は概ね良好。⑤後継者が農 場 HACCP 指導員研修を受研する等、安心・安全な生乳 生産に対する意識が高揚。【今後の展開】A農場では、 27年度末までの推進農場指定取得が目標。当所は危害 要因分析や文書作成等に対する助言、農場衛生管理に 関する検証・改善を継続的に指導。さらに完成度を高 めるとともに、このシステムを酪農業に広く普及。